

事後評価シート

コード 4-2-4	事務事業名 中小企業事業資金融資あっせん利子等補給事務	所管部課 市民生活部産業振興課
--------------	--------------------------------	--------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 中小企業者の自主的な経済活動を促進し、地域産業の振興を図る。	事業の区分 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input checked="" type="checkbox"/> 行革項目 <input checked="" type="checkbox"/> その他の事務事業
	実施内容、実施方法 低利の事業資金融資あっせん制度で、利息の一部及び信用保証料を補助する。	根拠法令等 西東京市中小企業事業資金融資あっせん条例及び同施行規則
	事業開始時期 合併前から	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ( )

評価指標の設定	活動指標名 融資あっせん件数	活動指標の考え方(定義) 融資あっせんした件数
	利子補給件数	利子補給した件数
	成果指標名	成果指標の考え方(定義)
	1次	1次
	1次	1次
	2次	2次

		単位	15年度	16年度	17年度	18年度
事務事業データ	事業費(A)	千円	27,485	34,133	37,679	56,481
	国庫支出金					
	都支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源		27,485	34,133	37,679	56,481
	所要人員(B)	人	0.3	0.3	0.3	0.3
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	2,482	2,498	2,456	2,456
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	29,967	36,631	40,135	58,937
	単位当たりコスト (E)=(D)/ ( 融資あっせん件数 )	千円	190	305	316	#DIV/0!
歳入	千円					
活動指標	目標値	件			156	156
	実績値	件	158	120	127	
活動指標	目標値	件			500	530
	実績値	件	481	574	557	
1次成果指標	目標値					
	実績値					
1次成果指標	目標値					
	実績値					
2次成果指標	目標値					
	実績値					

事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	特になし。
	26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	東京都及び多摩26市において類似制度有。 利子補給を行なっている...24 信用保証料助成 全額...5 2/3...1 1/2...15(上限有...3) 1/3...1 その他...1
	運営上の制約条件・ 外部要因等	国で信用保証制度の見直しが行われている。

コード 4-2-4	事務事業名 中小企業事業資金融資あっせん利子等補給事務	所管部課 市民生活部産業振興課
--------------	--------------------------------	--------------------

【事業所管部評価】

検証項目	選択基準	ランク	選択理由、特記事項等
1 目的の適切さ・目標	目的の妥当性 4 上位施策と目的が合致しており、施策に対する貢献度は他の事業と同程度である	▼	4 例年100件以上の申請がある。
	目標の妥当性 3 市が独自に目標を定量的に設定している	▼	
	緊急性 3 どちらかと言えば、実施した方がよい	▼	
2 市が必要とする	法的義務性 3 法律での規定はないが条例で実施することが規定されている	▼	3 他の融資より低利であり、多くの事業者が利用している。
	必要性 1 希望する一部の市民等以外にあまり関係がないサービスである	▼	
	民間との役割分担 4 他に同種・類似サービスを提供しているのは、他の公共団体のみである	▼	
3 内容の適切さ	ニーズ 2 市民(市内)ニーズが推測でき、推測に見合ったサービスであることを説明できる	▼	2 条例により一定の条件のもと行っている。
	規模・方法の妥当性 3 事業規模や方法は、事業担当部門の独自の考えで適宜見直している	▼	
	公平性 1 直接の対象は、自ら希望する一部の市民または団体である	▼	
4 実施手段の適切さ	有効性 1 質・水準の改善にはあまり取り組んでいない	▼	1 申請からあっせんまで効率的に行われている。
	効率性 1 具体的な計画や目標等に基づいたコスト低減には特に取り組んでいない	▼	
	独自性 3 国や都に同種の目的を有する(類似・重複を含む)他の事務事業がある	▼	
合計			29

	評価結果	判断理由、説明等
総合評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	多くの事業者に周知され利用されており、制度の目的を十分に果たしていると思われる。類似制度を改廃する。

18年度における改善点	類似制度(中小企業不況対策特別緊急事業資金融資あっせん制度)を整理。
-------------	------------------------------------

二次評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	平成18年度から、不況対策関連融資制度を廃止し、融資制度の見直しを図っている。本事業については、地元産業振興及びこれに伴う地元雇用促進等、本市にとって、当面必要な制度であることは理解するが、当該事業実施に伴う金融機関への預託金の必要性や信用保証料の全額補填(全額補填は26市中5市のみ。1/2補填が最も多く、かつ上限を設定している市もある。)の妥当性については、他市の取組みを十分に調査した上で、改善に向けて取り組むべきである。
------	---	--

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	平成18年度に融資制度の見直しを実施しており、産業振興策上、当面、融資あっせん事業の中核的な事業として実施していく必要がある。ただし、他市に比較してサービス水準が高いことも明らかであり、事業を継続的に維持していく上で、この水準の見直しが必要と考える。また、4-2-1の住宅資金融資事業と同様に金融機関への預託金の廃止も検討されたい。
--------	---	--